

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

上山市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県上山市

### 3 地域再生計画の区域

山形県上山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は昭和 35 年の 40,383 人をピークとして、若干の減少はありながらも、いわゆるバブル経済期（昭和 60 年頃～平成初期頃）までは、ほぼ横ばいで推移してきたが、昭和 60 年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、その後総人口の減少が始まり、住民基本台帳によると令和 5 年度末には 27,893 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には総人口が 11,924 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、令和 2 年国勢調査において年少人口（0～14 歳）は 2,717 人、老年人口（65 歳以上）は 11,451 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 14,942 人となっている。昭和 60 年以降の年少人口、生産年齢人口及び総人口の減少とともに、老年人口が増加してきたが、今後は、老年人口も早晩に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速する見込みである。

自然動態をみると、出生数は平成以降減少傾向にあり、令和 5 年には 90 人となっている。その一方で、死亡数は平成 4 年以降、出生数を上回る数で増加の一途をたどっており、令和 5 年度末時点において、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲385 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本市では、平成 15 年以降、転出超過が続いており、令和 5 年度末時点では、転入者が 648 人であるのに対し、転出者が 789 人であり、社会増減は▲141 人（社会減）となっている。特に、15～19 歳→20～24 歳の転出超

過が主たる原因となっており、主に進学・就職等による社会移動が背景にあると考えられる。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が要因と考えられる。

現在の社会情勢は、全国的に多発する自然災害、原油価格・物価高騰に加え、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域コミュニティの衰退といった従来からの構造的課題はより深刻化しており、本市においても同様の傾向がみられる。また、SDGs の理念に基づく取組、グリーン化やデジタル化を軸とした新たな時代が到来している。

本市は、温泉や果物、美しい自然環境、歴史や伝統文化などの地域資源が豊富であり、これらの地域資源を生かし、人々が住み続け楽しいまちにするためには、まちづくりを「自分ゴト」として取り組む市民を増やし、つながりの輪を広げることが重要である。世代を経て、脈々と受け継がれた地域資源を結び付け、つなげていくことで、彩り輝くまちを創り、本市の持続可能な発展につなげていく。

そのための具体的な取組を進めるにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 魅力的な働く場所をつくる
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産	88,221百万円	88,221百万円 以上	基本目標 1
イ	宿泊客数	236,276人	287,000人	基本目標 2
	社会増減（転入者－転出者）	▲141人	▲85人	

ウ	出生率	3.2%	5.1%	基本目標 3
	20歳台の社会増減	▲60人	▲10人	
エ	住み続けたい率	66.8%	100%	基本目標 4
	かみのやま温泉駅東エリア における地価公示価格	31,200円/㎡	32,000円/㎡	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

上山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力的な働く場所をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 魅力的な働く場所をつくる事業

【具体的な事業】

- ・新規創業の促進
- ・新たな産業団地の整備と企業誘致の推進
- ・成長し続けられる環境の整備
- ・農産物産地の確立
- ・多様な担い手の確保・育成
- ・有害鳥獣対策の強化 等

イ 人の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域ブランドの確立と関係人口の拡大

- ・ 市民と行政の双方による情報発信強化、関係人口の拡大
- ・ 地域 DMO と一体となった戦略的な観光振興の実現、インバウンド誘客の強化
- ・ 快適な受入・経営環境の確保
- ・ 参加しやすい市民交流の実施
- ・ スポーツを通じた交流の促進
- ・ 蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想の推進
- ・ 文化財の適正な保存・管理と利活用の推進等

## ウ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業

### 【具体的な事業】

- ・ 保育サービスと子育てサービスの充実
- ・ 妊娠・出産・子育て等に係る支援の推進
- ・ いのちの教育の推進
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成と体験活動の充実
- ・ 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進
- ・ 地域の特徴を活かした活動の充実と特色ある学校づくりの推進
- ・ 小中学校における英語教育の推進
- ・ 英語によるコミュニケーション機会の創出
- ・ 学校施設・設備の良好な環境整備と ICT 環境の充実
- ・ 安全・安心な防犯対策の推進と学校給食センターの適切な管理運営
- ・ よりよい学校の在り方の検討
- ・ 心豊かな子どもの育成と多様な体験を通じた人材の育成
- ・ 魅力ある図書館づくり
- ・ 斎藤茂吉のふるさとづくり
- ・ 子どものスポーツ活動の推進 等

## エ 魅力的な地域をつくる事業

### 【具体的な事業】

- ・ 道路維持整備の推進
- ・ 協働による生活道路の利便性向上
- ・ 河川愛護活動の推進と河川の維持保全

- ・都市の基盤となる施設の整備の推進
- ・特色あるまち並み形成の促進
- ・景観の魅力発信による意識の醸成
- ・空家等の対策の推進
- ・就労・生活体験による移住促進
- ・良好な居住環境による定住促進
- ・商業機能の集積と賑わいづくり
- ・地域資源である店舗・商品・サービスの磨き上げ
- ・疾病予防の推進
- ・健康を支える環境づくりとこころの健康づくりの推進
- ・市内医療体制と広域連携による医療体制の維持確保
- ・スポーツや健康づくりに親しむ機会の創出とスポーツ施設の環境整備
- ・介護予防と認知症施策の充実
- ・地域での支え合い活動の充実
- ・生涯学習の推進
- ・文化芸術団体の育成と活動の支援 等

※なお、詳細は第3期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2025～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

第8次上山市振興計画前期基本計画と一体的に進行管理を行う。

具体的には、外部有識者を交えた上山市振興計画推進会議において、評価・検証を実施する。検証組織が基本目標や重要業績評価指標（KPI）を中心とした検証を毎年度7月頃行い、その結果、総合戦略の施策・事業の見直しが生じた場合には、必要に応じて変更を行う。

また、検証後は検証結果を速やかに市のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

## **6 計画期間**

2025年4月1日から2029年3月31日まで